

議 案 書

議案第 1 号 福祉有償運送登録事業所の更新申請について

社会福祉法人 ぶどうの里から、道路運送法第 79 条の 6 第 1 項の規定に基づく自家用有償旅客運送の有効期間の更新に係る申請書(案)が、令和 8 年 3 月 25 日付けで提出されました。

提出書類については、事務局において、自家用有償旅客運送事務実施マニュアルに基づき、規定書類、必要項目、添付書類等が確実に提出されていることを確認しました。

本協議会においては、お送りいたしました国規定の様式等の内容をご確認いただき、社会福祉法人 ぶどうの里について、福祉有償運送を必要と認め、更新登録申請書(案)について承認してよろしいかお諮りします。